

大使館便り

第236号 令和4年11月8日
在ポルトガル日本国大使館

1. 牛尾大使からの御挨拶

当地リスボンでは季節がより一層秋に近づき、肌寒くまた雨の日も多くなっております。新型コロナウイルス関連では、当地大陸部で宣言されていた「警戒状態」が解除され、ポルトガル政府は、医療施設や高齢者施設でのマスクの着用義務を除くほぼすべての規制を撤廃し、コロナ前の日常が戻ってきた気がしております。他方、報道等を見ていると、まだまだパンデミックの最中であるようです。加えて季節の変わり目ですので、在留邦人の皆様方におかれては、体調を崩すことのないよう、感染症対策含め体調管理にお気をつけください。

2. 政治・経済関係

(1) レベロ・デ・ソウザ大統領、キプロスを公式訪問

10月8日から9日にかけて、レベロ・デ・ソウザ大統領はキプロスを公式訪問しました。レベロ・デ・ソウザ大統領は、8日、首都ニコシアでアナスタシアディス大統領に歓迎を受け、二国間会談を行いました。また、会談後は機密情報の交換及び相互保護に関する協定に署名しました。レベロ・デ・ソウザ大統領は、同会談の他、デメトリオウ・キプロス議長との会談、ニコシア歴史地区の視察、在キプロス・ポルトガル人コミュニティとの歓談、アナスタシアディス大統領主催の公式晩餐といった予定を過ぎました。レベロ・デ・ソウザ大統領は「ここには新たな道を歩む重要な同盟がある。この道はポルトガルにとってプラットフォームとしてこの瞬間に重要なだけでなく、世界で多くの国外移住者がいるキプロスにとっても重要であり、いくつかの事例においては我々と重なる部分がある。」と、協力の可能性について述べました。今般訪問は、アナスタシアディス大統領からの招待を受けたもので、多分野での二国間関係強化の他、他国間及びEUの計画における重要なテーマに関する意見交換が目的となりました。レベロ・デ・ソウザ大統領は、ポルトガルの大統領としては初めてのキプロス訪問となりました。

(2) レベロ・デ・ソウザ大統領、アイルランドを公式訪問

10月19日から20日にかけて、レベロ・デ・ソウザ大統領は、アイルランドとの外交樹立80周年を記念し、アイルランドを訪問しました。レベロ・デ・ソウザ大統領は、首都ダブリンでヒギンズ大統領の歓迎を受けた後、会談を行いました。アイルランド訪問中、レベロ・デ・ソウザ大統領は報道陣に対し「今回の訪問はウクライナでの戦争、英国のEU離脱以降の交渉、二国間関係に関連する、いくつかの理由を伴う適切な文脈の中での訪問であった。アイルランドとの二国間関係は飛躍を遂げている。ポルトガルへのアイルランド観光客

が100%以上の伸びを見せ、また、ポルトガルの若い世代がアイルランドにもやってきている。」と良好な二国間関係を強調しました。レベロ・デ・ソウザ大統領は、ヒギンズ大統領との会談の他、マーティン首相との会談、デイリー・アイルランド上院議会議長との会談、アイルランドの自由のために命を捧げた人々を記憶するガーデン・オブ・リメンブランズでの献花、市内各地の視察を行いました。

（3）ポルトガル・スペイン・フランスを接続するガスパイプラインの建設に合意

10月20日、コスタ首相は、ベルギーのブリュッセルで、フランスのマクロン大統領及びスペインのサンチェス首相と会合を行いました。同会合で、三か国の首脳はスペインのバルセロナとフランスのマルセイユをつなぐガスパイプライン「グリーンエネルギー回廊」の建設に合意しました。同ガスパイプラインは、グリーン水素輸送のための利用を目的とするものの、当面は天然ガスの輸送に使用される見込みです。コスタ首相は本合意に関し「同計画は、セロリコ・ダ・ベイラ（ポルトガル）とサモラ（スペイン）をつなぎ、相互接続を補完し、スペインと欧州の他の地域を、海洋ルートを通じ、バルセロナとマルセイユで接続する。今般合意は欧州全体にとって、エネルギー危機に立ち向かうために必要な共通の連帯の精神のために、3か国による好ましい貢献である。ポルトガル・スペイン間の162kmの接続は、既にグリーン水素のために計画されていた同パイプラインのスペイン国境への到着で、ポルトガルにとっての大きな資産であり、『(国内) 1,000万人』だけでなく、『(イベリア半島全体の) 6,000万人』の市場と接続能力を高めることができる。」と安全保障及び経済的観点からの意義を説明しました。

（4）2023年度予算案が可決

10月27日、ポルトガル共和国議会は2023年度予算法案を賛成多数（賛成：120、反対108、棄権：2）で可決しました。過半数を占める与党社会党（PS）のみが賛成票を投じ、野党各党は反対票を投じました。一議席を有する自由党（Livres）及び人と動物と自然の党（PAN）はそれぞれ棄権しました。

2023年度予算法案では、マクロ経済シナリオが、GDP成長率：1.3%、賃金上昇率：5.1%、GDP比財政赤字比率：0.9%、GDP比対外債務残削減率：4.2%、物価上昇率：4.0%、と予測・設定されました。歳入総額は前年比5.9%増の1,110億2,700万ユーロ（GDP比：44.5%）、歳出総額は3.7%増の1,132億3,300万ユーロ（GDP比：45.4%）となりました。基礎的財政収支は22億700万ユーロの赤字（GDP比：0.9%）となったものの、赤字総額は前年と比較しGDP比1%減少しました。コスタ首相は可決後、「本日、共和国議会は2023年度国家予算を賛成多数で承認した。危機をもたらした反対多数の投票から一年が経過した。一年後、幸運にもこの投票は我々が生活している危機に立ち向かうための良い手段をもたらす。外的な

不安定さに直面する中、我々は国家に対し、安定、信頼及び実行という見通しを示す。」とコメントを残しました。

(5) インテルカンプス社の世論調査結果－10月

10月28日、インテルカンプス社は政党支持に関する世論調査の結果を発表しました。物価上昇への対応が続く中、与党・社会党（PS）の支持率は28.3%（前月比2.3ポイント減）に減少し、最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は24.8%（同0.1ポイント増）と増加しました。PSとPSDの支持率の差は3.5ポイント（前月比2.4ポイント減）に縮小しました。その他主要政党ではリベラル主導党（IL）、左翼連合（BE）及び自由党（Livre）の支持率が増加し、統一民主連合（CDU）及び人と動物と自然の党（PAN）の民衆党（CDS）支持率が減少しました。同社による最近の政党別支持率は以下のとおりです。

【政党別支持率推移】

政党	5月	6月	7月	8月	9月	10月
社会党 (PS)	34.5	34.3	35.1	33.1	30.6	28.3
社会民主党 (PSD)	18.5	21.7	19.8	22.8	24.7	24.8
シェーガ党 (CH)	7.7	8.2	8.3	8.4	9.2	9.2
リベラル主導党 (IL)	6.8	6.9	8.5	7.1	5.2	7.3
左翼連合 (BE)	5.2	5.2	5.4	5.0	5.2	6.1
統一民主連合 (CDU※)	3.6	3.2	2.8	2.2	2.9	2.6
人と動物と自然の党 (PAN)	3.6	2.7	2.2	1.3	2.5	1.8
自由党 (Livre)	1.8	1.2	1.7	1.9	1.8	2.2
民衆党 (CDS)	2.9	2.9	2.0	0.7	1.1	0.6

※ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）の連合

3. 広報・文化・その他関係 (イベント)

(1) サッカー国際親善試合 U21日本代表 対 U21ポルトガル代表

11月22日（火）、ポルティマン市において、下記の通りサッカーU21日本代表対U21ポルトガル代表の国際親善試合が行われます。2024年パリ五輪を目指すU21日本代表が強豪国ポルトガルを相手にどのような試合を見せるか、リスボンからは離れた会場での試合となりますが、ポルトガル在住の皆様の熱い応援をよろしく願いいたします。

試合日時：11月22日（火） 19:15 キックオフ

会場：Estádio Municipal de Portimão

入場料：無料

URL：<https://www.fpf.pt/pt/News/Todas-as-not%C3%ADcias/Not%C3%ADcia/news/36721>

<https://www.jfa.jp/news/00030806/>

(2) 日本語教育セミナーの開催

ポルトガル日本語教師会では、国際交流基金マドリッド日本文化センターとの共催にて、日本語教育セミナー（オンライン）を開催いたします。詳細は以下の通りです。日本語教師会会員の方限定となっておりますが、これを機会に会員となられる方もご参加いただけます。日本語教育に関心のある方々のご参加をお待ちいたしております。

講師：ブラジリア大学 向井裕樹先生

テーマ：「第二言語習得研究（個人差研究）の視点から日本語習得を考察する」

開催日時：2022年11月26日（土） 14：30～15：30

開催方法：オンライン（ZOOM 会議室使用）

参加費：無料

申し込み締め切り：2022年11月20日（日）

申し込み方法：ポスター内のフォームからお申込みください。

お問い合わせ：apjpjapones@gmail.com（ポルトガル日本語教師会）



(3) ゴールボール世界選手権大会の開催（現時点の情報）

12月7日（水）～16日（金）の日程で、ポルト近郊マトジーニョス市において、ゴールボールの世界選手権大会が開催されます。ゴールボールはパラリンピックの正式競技種目であり、昨年の「東京2020パラリンピック競技大会」では、同女子日本代表が見事銅メダルを獲得しています。今次世界選手権は、2024年のパリ・パラリンピックの予選（上位2か国が出場権を獲得）も兼ねており、熱戦が期待されます。

また、今回の大会開幕戦では、男子代表チームが-host国ポルトガルと対戦いたします。ぜひ会場まで応援にご参集ください。

開催期間：12月7日（水） 開会式・オープニングゲーム（日本対ポルトガル）

12月16日（金） 表彰・閉会式

会場：Centro de Desportos e Congressos de Matosinhos

URL : <https://ibsasport.org/goalball-world-championships-timetable/>

<日本代表チーム試合スケジュール>

女子日本代表 (グループ B)	男子日本代表 (グループ C)
8日 (木) 14:50 対米国	7日 (水) 19:00 対ポルトガル ※大会開幕戦
9日 (金) 9:00 対ポルトガル	9日 (金) 16:00 対ブラジル
10日 (土) 14:50 対ブラジル	10日 (土) 11:20 対アルジェリア
11日 (日) 12:30 対イスラエル	11日 (日) 14:50 対ベルギー
12日 (月) 17:10 対豪州	12日 (月) 9:00 対トルコ
13日 (火) 12:30 対英国	13日 (火) 16:00 対ドイツ
14日 (水) 13:40 対エジプト	14日 (水) 10:10 対カナダ
15日 (木) 準々決勝・準決勝	15日 (木) 準々決勝・準決勝
16日 (金) 3位決定戦・決勝	16日 (金) 3位決定戦・決勝

(報告)

(4) セトゥーバル映画祭

10月8日、セトゥーバル市主催「FILM FEST -ライブミュージック映画祭」にて、日本の無声映画「狂った一頁」(衣笠貞之助監督)をカムラアツコ氏を弁士に迎え上映しました。この映画は、1920年代に公開された川端康成原作の映画ですが、1970年代に偶然フィルムが発見されるまでは長い間失われた映画と考えられていました。また、弁士のカムラアツコ氏は現在イギリスで活動する日本初の女性パンクバンド「水玉消防団」のメンバーです。

日本では伝統的に無声映画の上映には必ず弁士が付き、映画の解説を行ってききましたが、これは欧州各国では見られなかった手法であり、今回の上映ではその日本独特の手法を観客の皆様にご体感していただきました。



(写真提供 : José Silva)

(5) 「IBERANIME 2022 in Porto」

10月22日、23日の二日間にわたり、ポルト県マトジーニョス市のエスポノールにおいて、IBERANIME 2022 in Portoが開催されました。

J-POP コンサート、日本の伝統文化関連展示、アニメ、コスプレ、ゲーム等、50を超える多彩なプログラムで、会場は大いなる賑わいを見せました。

当館からは、今回、三井参事官が例年名古屋で開催される「世界コスプレサミット」への代表選考会ともなったコスプレコンテストに出席し挨拶を行った他、広報文化担当から日本政府（文部科学省）奨学金の説明を行いました。なお、世界コスプレサミットへの参加国は年々増加しており、ポルトガルも2015年から参加しています。



（6）中村天平氏 ピアノコンサート

10月28日、オリент博物館において、ピアニスト中村天平によるソロコンサートが行われました。2015年以来二度目となる今回の公演では、日本の曲や自作のオリジナル曲を中心に、力強くも優美かつ情感溢れる演奏で満員の観客を魅了し、最後は盛大な喝采に度重なるアンコールで応え、鳴りやまぬ拍手の中コンサートは閉幕しました。

御来場いただいた皆様、そして共催並びに会場提供にご協力いただいたオリент博物館に感謝申し上げます。



（お知らせ）

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまで御連絡ください。

4. 領事関係

（1）新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスに関する情報は、以下のサイトを御参照ください。なお、現在、国内では、医療機関・施設、高齢者・要介護者・障害者の支援施設及び当該者の自宅支援におけるマスクの着用が義務付けられています。

〈参考〉

ポルトガル保健省保健総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

内閣官房ホームページ

<https://corona.go.jp/>

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(2) 日本へ（一時）帰国をお考えの方へ

ア 現在、入国時に求められる措置は以下のとおりとなっています。

新型コロナウイルスワクチン未接種、1回あるいは2回接種した方

全ての入国・帰国者は、ポルトガル出国時刻前72時間以内に受検した検査（陰性）証明書の提出が求められます。本邦到着時の空港での検査及び自宅待機は求められません。

新型コロナウイルスワクチンを3回分接種した方

3回分の接種証明書が提出できれば、出発前検査、入国時の空港での検査並びに自宅待機は不要です。

イ 11月1日以降、「入国審査」、「税関申告」及び「検疫（いわゆるこれまでのファストトラック）」が、「Visit Japan Web」と称するオンラインサービスで一元的に利用可能となりました。同サービスを利用することにより、入国時の空港手続きの所要時間を短縮できますので、こちらのリンク（<https://vjwt-digital.go.jp/>）から同サービスのサイトにアクセスの上、是非御登録ください。

ウ 上記アの検査（陰性）証明書については、日本に向かう当国発便の出発時刻前72時間以内に受検した検査結果が有効となります。同証明には厚生労働省所定の様式（[日本語・英語](#)又は[英語・ポルトガル語](#)）を御利用ください。この様式による証明を行う国内の医療機関・検査機関のリストは当館ウェブサイト（<https://www.pt.emb-japan.go.jp/files/100178283.pdf>）に掲載しています。なお、同様式に記載されている検体、検査方法等全ての項目が英語で網羅されていれば、医療・検査機関の様式をそのまま御利用いただいても差し支えありません。

(3) ポルトガルへの入国について

現在、日本を起点とするポルトガルへの渡航はその目的を問わず認められており、7月

1日以降、入国時のワクチン接種証明書あるいは陰性証明書の提示も不要となっています。

(4) 海外在留邦人等向けワクチン接種事業

日本で新型コロナウイルスのワクチン接種を希望する方は、詳細につき次の外務省海外安全HPを御確認ください。<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

(5) 外国籍者の日本への入国

日本国とポルトガル共和国との間の一般旅券所持者に対する相互査証免除措置（滞在90日以下）は、日本時間10月11日から適用を再開しました。一方、長期滞在者及び相互査証免除措置のない国及び地域については、従前どおり査証を要しますのでご注意ください。詳細は、外務省ウェブサイト（[新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について | 外務省 \(mofa.go.jp\)](#)）を御覧ください。

(6) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

海外から日本への肉製品や果物・野菜等の持ち込みは法律で厳しく制限されています。持ち込むと重い罰則の対象になりますので、御帰国の際は肉製品や果物・野菜等を持っていかないよう御注意ください。詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

（植物防疫）<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

(7) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録し、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについては以下のリンク先を御参照ください。また、登録申請を希望される方は、当館領事班宛てにお電話かメールで御来館の予約をお取りください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 本年4月1日から、在外選挙人登録申請の際の本人出頭を免除する特例措置を開始しました。遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方は、ビデオ通話を通じた本人確認及び事前に郵送、電子メールによる送付又は託送された提出書類の原本確認を行うことによって、来館いただくことなく在外選挙人登録申請ができます。ご希望の方は事前に当館まで御相談ください。

(8) 日本国内の空港における税関検査上電子申告ゲートの活用

現在、日本国内の6空港（成田国際空港、羽田空港、関西国際空港、中部国際空港、福岡空港及び新千歳空港）においては、税関手続の円滑化を図ることを目的として、税関検査場

電子申告ゲートが設置されています。同ゲートの利用はIC旅券保持者に限られますが、人と人の接触を軽減するものでもあり、新型コロナウイルス感染症対策としても推奨されています。御利用に当たっては、あらかじめ、以下のリンクから税関申告アプリをダウンロードしてください。

<https://itunes.apple.com/jp/app/id1454991621>

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.customs.EGateMobile>

(9) 「在留届」に関するお願い

近年、海外で生活する日本人の増加にともない、海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事故・災害に遭われた場合、当館は「在留届」を基に皆様の安否確認や援護活動を行っています。また、「在留届」を提出いただいた方々には、感染症、大規模事件・事故・自然災害、テロなどの安全に係る情報をメールで発信しています。

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務づけられています。届け出は、当館にお越しいただくなくても、以下のサイトから御入力いただけます。今後、様々な手続きが本「在留届」と紐付けられる予定ですので、その観点からも同サイトからの届け出をお勧めします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、当館が把握している情報の精度を維持するため、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」のご提出も忘れずにお願いいたします。

(10) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等で第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、感染症の流行を含め大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールも届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(11) マイナンバーカードの取得について～海外から帰国したら～

あらゆるモノやサービスがインターネットでつながるこれからの時代において、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするためには、安全で確実な本人確認ができることが大前提になります。マイナンバーカードは、そのような時代に不可欠な本人確認ツールであり、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。

イ マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。また、マイナンバーカードを持っていると、自治体によっては、役所に行かなくてもお近くのコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得が可能です。毎日朝6時半から夜11時まで利用でき、役所の窓口で手続をするよりも手数料が安くなる市区町村もあります(ただし、市区町村によって手数料やサービス内容が異なります。)。また、マイナンバーカードを用いて e-Tax による確定申告をはじめ色々な手続や契約を行うことも可能です。2021年3月からは、マイナンバーカードは健康保険証としても使えるようになりました。病院や薬局の受付でカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、カードのICチップによりオンラインで保険資格の確認ができます。同3月の利用開始時点で全国の医療機関や薬局の6割程度において、また、令和5年(2023年)3月末にはおおむね全ての医療機関や薬局においてカードリーダーが導入される予定です。

ウ マイナンバーカードは健康保険証として機能するので、就職や転職、引っ越しをした場合でも保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで医療機関の受診や薬局での受付ができる他、高額療養費の限度額認定証や高齢者の方の高齢者受給者証など健康保険証以外の書類の窓口への持参が不要になります。このように、マイナンバーカードを持つと本人活用が必要になる様々な手続きの場面で利便性が高まるといえます。

エ カードの交付手数料は無料です。まだお持ちでない方は、御帰国後速やかに取得申請を行って頂くことをお勧めします。

(12) 御来館時のお願い

現在、領事窓口は**予約制**を採っております。御来館の際は、事前にお電話かEメールで予約をお取りいただきますようお願いいたします。関連頁はこちら→[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

(13) 本「大使館便り」を含む当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からの御意見を募集しています。些細な事柄でも結構ですので、御意見・御要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにEメールにて御連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館 (領事班)

住所 : Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL : 21-311-0560 FAX : 21-354-3975 email : consular@lb.mofa.go.jp